

令和5年度（第62年度）

## 事業計画・収支予算書

（ 自 令和5年 4月 1 日から  
至 令和6年 3月 3 1 日まで ）

一般社団法人 **中央酪農会議**



# 令和5年度（第62年度）事業計画

## I わが国の酪農等をめぐる情勢

### 1 国内外経済の動向

- (1) 世界経済は、新型コロナウイルス禍における企業の生産活動及び個人消費の一時的な低迷から回復傾向にある。ただし、一部で供給面での制約が残るなか、新型コロナウイルス感染症が世界的に再拡大した場合には、供給制約が再び強まる可能性がある。また、世界的なインフレ率の高止まりや為替市場における急激な変動等により、直近においては世界経済の回復ペースが鈍化しているとともに、ウクライナ情勢の今後の帰趨によっては、世界経済が悪化する懸念もある。
- (2) わが国においても、政府が令和4年9月に策定した「With コロナに向けた政策の考え方」のもとで感染対策と社会経済活動の両立が徐々に進展し、個人消費は緩やかに増加している。一方で、エネルギーや原材料価格の高騰を背景に物価上昇が進んでおり、今後の家計や個人の消費行動への影響が懸念される。さらに、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退のリスクもあり、わが国経済を取り巻く環境は不透明な状況が続いている。

### 2 酪農政策の動向

農林水産省は、将来に向けた諸課題に対応するため、令和4年9月に「食料・農業・農村基本法」の検証及び見直しに着手した。また、12月には、食料安全保障の強化のための重点対策の他、みどりの食料システム戦略の推進等を盛り込んだ「食料安全保障強化政策大綱」を策定した。

### 3 酪農経営をめぐる情勢

- (1) 飼料・燃料をはじめ、あらゆる資材価格の高騰が酪農経営を圧迫していることから、指定団体では、乳価交渉の結果、令和4年7月までに11月からの飲用牛乳等向け生乳価格の引き上げを、12月には北海道において、令和5年4月からの乳製品向け生乳価格の引き上げを決定した。
- (2) しかしながら、飼料価格は依然として高水位で推移するとともに、副産物収入となる子牛価格が暴落するなど、生産コストは引き続き上昇傾向にあり、酪農経営は危機的な状況にある。
- (3) こうした傾向は今後も継続するとの観測が強く、早期の価格転嫁を実現

することが急務の課題となっている。

#### 4 生乳生産及び需給動向

- (1) 生乳需給は、コロナ禍及び物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりもあり、生乳需要が依然として低迷していることを背景に、緩和傾向で推移している。
- (2) なお、令和4年11月からの牛乳等の小売価格の値上げにより、さらなる需給悪化が懸念されたが、生乳生産者団体による生産抑制に加え、関係者による需給調整等の対応により、処理不可能乳の発生は回避されつつある。
- (3) また直近では、海外からの入国者も含めた人の移動制限等が緩和され、今後、牛乳乳製品のインバウンド需要の増加も期待される。
- (4) しかしながら、令和5年度の生乳需給は、自然体では引き続き緩和傾向で推移し、乳製品在庫量、特に脱脂粉乳在庫量は、過去最高を更新すると見込まれている。
- (5) こうしたなか、主要国においては、生乳生産量がオセアニアで減産傾向にあるものの、米国やEUは前年を上回って推移するとともに、物流の混乱が収まりつつあることやインフレによる域内消費の落ち込み等により、乳製品国際市場への供給量が増えており、国際市況は下落基調にある。
- (6) このため、経済連携協定の推進による民間貿易も含めた乳製品の輸入動向と国内需給に及ぼす影響についても一層注視する必要がある。

#### 5 生産者組織等の動向

- (1) 指定団体においては、令和3年度に策定した、新たな「生産局長通知」に基づく業務推進計画の着実な実行や、畜安法、農協法のほか独占禁止法の遵守、各種法・規制に係るコンプライアンスの確立等の適切な組織運営が求められている。
- (2) なお、政府による現行の畜安法に係る検証及び需給対応の不公平感の是正に向けた運用が重要である一方、酪農家戸数が減少し、点在化が進行するなかでの輸送距離の遠隔化や酪農経営間の規模の格差等を背景とした適切な需給調整、輸送運賃の値上げへの対応、災害の多発など、指定団体が行う受託販売事業に係る課題は山積しており、指定団体機能のさらなる強化が求められている。

## II 令和5年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、令和5年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

## 1 事業実施に当たっての重点事項

酪農家が『誇り』、『やりがい』、『夢』を持てる酪農産業の確立を目指すこととし、令和5年度は、生産コストの上昇等を適切に価格転嫁できる環境が整備されるよう、農林水産省による「食料・農業・農村基本法」の見直し等の動向も踏まえつつ、①生乳需給安定化対策、②指定団体の組織機能強化・流通対策、③酪農理解醸成の活動を重点事項として事業を実施する。

### (1) 生乳需給安定化対策

『「3年間(令和3～5年度)は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期生乳需給安定化対策の最終年度であるが、需給均衡を一定程度図るため、生産抑制型の出荷目標数量とする一方、地域の生産基盤の実態等を踏まえた追加数量の設定等ができることとする。

また、国が措置した酪農経営改善緊急支援事業の実施を通じて指定団体の生産抑制の取組を支援するほか、加工リスク平準化対策、国の支援を受けつつ「生・処」が実施する乳製品在庫削減対策への参加、令和4年度に隔離した乳製品の削減等に取り組む。

さらに適切な輸入枠の運用・設定がされるよう、適宜、国への働きかけを実施する。

### (2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

① 生乳生産コストに係る調査・分析と情報提供を行うほか、適切な需給調整や価格形成機能等の発揮に向けた対応、国の通知に基づく指定団体による生乳受託販売業務の合理化に係る業務推進計画が円滑に推進されるよう、指定団体機能強化に向けた支援策を講じる。

② 政府による現行の畜安法に係る検証及び需給対応の不公平感の是正に向けた運用については、適宜必要な対応を講ずる。

### (3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

酪農経営の実態と酪農家の経営意識等を把握するための酪農全国基礎調査を実施するほか、酪農経営の経営実態並びに国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大が図られるよう事業を実施する。

また、理解醸成を図る上での前提条件として、必要不可欠な、生乳の安

定供給（生活者からの酪農理解醸成）を実現するため、災害発生時の被災地域への支援を継続する。

## 2 予算及び事業執行体制

### （1）事務局体制と財源

公募事業等業務量拡大に対応した派遣等を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本とした円滑な業務体制を確立する。

組織運営は、引き続き経費節減の徹底を前提に、会費及び賦課金、補助事業等の公募を基本として収支均衡を図る。

なお、理解醸成等の活動については、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、生産者負担が軽減されるよう、節減となった賦課金は、災害対応の執行状況を踏まえつつ、返還などの対応を講ずる。

### （2）事業実施に係る留意点

酪農情勢や本会議事業について、拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努めるとともに、引き続き、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

なお、会議や研修会等の開催は、ウェブ開催のほか、参集とウェブを組み合わせたハイブリット開催等含めて臨機応変に対応する。

## Ⅲ 具体的な事業実施内容

### 1 生乳需給安定化・生産基盤対策

#### （1）国際交渉等への対応

国による経済連携協定の推進は、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳製品需給に悪影響を及ぼすことが想定される。政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行くと思込まれるため、適宜、交渉動向の把握・情報提供に努めるとともに、JA全中等の全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

#### （2）生乳需給安定化対策の実施

##### ① 令和5年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、「3年間（令和3～5年度）は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期需給安定化対策の最終年度ではあるが、一

定の需給均衡により酪農経営の改善を図るため、国産生乳需要量を基本とした抑制型の出荷目標数量を、全国及び各指定団体に設定する。

また、地域の生産基盤の実態等を踏まえ、国内生乳需給に影響を与えないこと等を要件とした追加数量を設定できることとする。

なお、生乳需給が緩和している状況を踏まえ、生産抑制等の入口対策として、国が措置する酪農経営改善緊急支援事業の実施を通じて指定団体の生産抑制の取り組みを支援し、乳製品在庫対策等の出口対策として、令和4年度に隔離した乳製品の削減や、国の支援を受けつつ生・処が実施する乳製品在庫削減対策への参加等を継続する。

このほか、特定地域への需給リスクの偏在化への対応として、加工リスク平準化対策を継続する。

さらに、適切な輸入枠の設定・運用が行われるよう、政府への働きかけを行う。

## ② 令和6年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

酪農経営を取り巻く環境の変化や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、6年度以降の生乳需給安定化対策等について、適宜、必要な検討を行う。

## (3) 生産基盤対策等の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、カウコンフォートに資する取り組みや暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援する。

また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策成果の向上を図る。

## 2 指定団体の組織機能強化・流通対策

### (1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、必要な情報提供等を実施する。

また、酪農経営の実態及び生乳需給、牛乳等の小売動向を注視するとともに、生乳生産コストが上昇するなかで食料の安全保障が大きな課題となっていること等も含めた、必要な情報の収集・分析・検討を行う。さらに実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

### (2) 生乳受託販売体制構築支援

指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る

法務面などの課題に関する専門的な対応を行うと共に、国の通知に基づく指定団体による生乳受託販売業務の合理化に係る業務推進計画が、円滑に推進されるよう支援する。

また、政府による現行の畜安法に係る検証及び需給対応の不公平感の是正に向けた運用については、適宜必要な対応を講ずる。

### (3) 指定団体の品質管理体制支援

#### ① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

また、「持続的社会的な実現に向けた取り組み」への生活者の関心の高まりや、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、必要な対応を講ずる。

さらに、他畜種での伝染性疾病の発生及びまん延や、飼養衛生管理基準等を踏まえ、生産現場での防疫対策等に関する啓発や対応の検討等を行う。

ア．生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録の保管」の取り組み支援

イ．Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度に対応した農薬等及びアフラトキシンM1の定期的検査等）の実施

#### ② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化学案を踏まえ、関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化等の安全安心への関心の高まりを踏まえ、これまでに取りまとめた手引書やマニュアルの適宜必要な見直し等を行う。また、流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

#### ③ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。

また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等に係る積極的な情報発信・提供を行う。

## 3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

## (1) 酪農就農支援等事業

新規就農プラットフォームについては、WEBサイトを通じて、新規就農希望者が活用しやすい情報提供に取り組む。特に、関係団体との連携強化を進めるとともに、地域での活動等に関する情報を収集・整理し、就農時に必要な情報などを得やすくする取り組みを行う。

## (2) 中央情報発信事業

新型コロナへの懸念は弱まってきたものの、急激な為替変動や国際情勢の変化に翻弄される酪農情勢等を踏まえ、酪農の経営実態の啓発普及を重点的に実施し、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大が図られるよう事業を実施する。

### ① 酪農家（関係者）対応

酪農家が誇りをもてるよう、酪農が持続可能な社会の実現に資すること等、酪農の社会的価値について、各種媒体等を通じ啓発・普及を行う。

また、生乳需給等酪農情勢や、指定団体の必要性を訴求するほか、現行の畜安法下での契約やその運用の法的課題、広報に際しての危機管理等に対する専門的対応を行う。

### ② 生活者（流通）対応

酪農関係者等の協力を得て、牧場、生産者組織、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等に対し定期的に発行している、オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」について、新たに量販店等のラックに設置するとともにマスコミへのPRも実施し、生乳需給の状況や特性、酪農家や指定団体等関係者の努力のほか、酪農の果たす役割や魅力、価値等について発信する。

また、「牛乳の日・牛乳月間」や「牛乳等の不需要期」においては、指定団体や全国連、他団体等と連携した情報発信を行う。特に、不需要期においては、中央紙とWEB等複数の媒体を組み合わせ立体的に展開する手法（クロスメディア）なども含めた消費喚起を検討する。

さらに、社会情勢や生乳需給の状況を踏まえつつ、各種媒体を通じ、コスト増嵩等による厳しい酪農経営実態等のなかでの酪農家の努力や、酪農の社会的価値を伝え、国民的な理解醸成を実施する。

## (3) 地域実践支援事業

- ① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農及び生乳の特性や重要性及び酪農家の生き方等を生

活者に直接伝えることで、国内酪農の理解者・応援団の拡大等に繋げる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアル並びに新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動（酪農体験）におけるガイドラインに則った取り組みを現場で徹底しつつ、各種研修会の開催、機関誌「感動通信」の発行による関係者への情報発信や、活動の啓発普及用チラシの制作等を行う。

- ② 酪農が地域で存続していくために、「酪農教育ファーム活動」等酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動や、地域の後継者世代の酪農家同士や、酪農家と就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

#### **（４）WEBを活用した情報発信等**

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、酪農経営の実態及び指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガの配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

#### **（５）酪農全国基礎調査**

酪農経営の実態と酪農家の経営意識等を把握するため、酪農全国基礎調査を実施し、経営類型等に基づいた分析等により地域での課題解決等に向けた検討につなげる。

#### **（６）国産ナチュラルチーズの振興**

国産ナチュラルチーズの振興と多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応する取り組みとして、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取り組みへの支援を行うとともに、酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大に関するオールジャパンナチュラルチーズコンテストなどを企画・開催する。

#### **（７）災害対応事業**

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業

費の一部（4年度の繰り越し分及び5年度の予算からの充当分）を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

#### （8）放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、拠出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

### 4 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK [=国産牛乳]、オリジナルキャラクターの活用）を基本に、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図る。

- ① PCサイトを情報のプラットフォームとして、SNS（Facebook、Instagram、Twitter）を中心に、中央情報発信事業と連動した酪農の現状や需給状況、生乳の特性、牛乳の効能、消費喚起等をテーマにした情報発信や、酪農及び牛乳のファンを広げ消費に繋がるような企画等を通じ、情報拡散を図る。
- ② 地域で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。
- ③ その他、牛乳パック側面広告など他企業とのコラボ展開等についても継続検討・実施する。

### 5 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、酪農家等に対して行う生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会、不需要期において、通常、牛乳等を提供・販売していない場所に対して行う牛乳等無償提供の取り組み等）を実施でき

るよう、本会議より事業費の助成を行う。

## 6 酪農経営支援総合対策事業等

機構の5年度畜産業振興事業のうち、「中小酪農経営等生産基盤維持・強化」、「生乳流通体制合理化推進」、「生乳需要基盤確保」、「酪農経営災害緊急支援」に取り組み、地域の実情に応じた将来的な酪農生産基盤の維持並びに、暑熱対策等の需要期対応、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

また、4年度補正予算等により措置された「酪農経営改善緊急支援」に取り組み、生乳生産抑制に必要な低能力牛の削減を通じた、生乳需給ギャップの解消を図る取り組み等を推進する。

## 7 情報の収集、提供及び機関紙の発行

### (1) 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ① 酪農経営の実態に係る情報
- ② 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ③ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- ④ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- ⑤ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- ⑥ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

### (2) 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

## 令和5年度（第62年度）収支予算

（ 自 令和5年 4月 1 日から  
至 令和6年 3月 3 1日まで ）

## 令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	令和5年度予算	令和4年度予算	差
<b>科目</b>			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	115,999	116,216	▲ 217
2) 受取補助金等	0	12,786,747	▲ 12,786,747
3) 受取負担金	6,000	6,000	0
4) 受取賦課金	4,001,500	4,611,840	▲ 610,340
5) 受取助成金	0	123,380	▲ 123,380
6) 雑収益	4,340	12,140	▲ 7,800
経常収益計	4,127,839	17,656,323	▲ 13,528,484
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	2,463	3,976	▲ 1,513
給料手当	28,877	85,290	▲ 56,413
臨時雇用賃金	13,392	18,563	▲ 5,171
退職給付引当費用	2,057	4,132	▲ 2,075
役員退任慰労金	411	663	▲ 252
退職給付引当金	1,646	3,469	▲ 1,823
福利厚生費	6,929	17,547	▲ 10,618
会議開催費	2,750	2,885	▲ 135
旅費	4,096	7,253	▲ 3,157
交通費	962	3,256	▲ 2,294
減価償却費	60	425	▲ 365
建物	35	77	▲ 42
什器備品	25	348	▲ 323
賞与引当繰入額	1,718	2,992	▲ 1,274
賃借料	3,604	6,109	▲ 2,505
印刷製本費	4,240	5,792	▲ 1,552
通信運搬費	154	1,478	▲ 1,324
諸謝金	2,415	2,290	125
租税公課	12,060	59,485	▲ 47,425
支払助成金	2,871,495	16,542,772	▲ 13,671,277
研修会開催費	5,050	2,358	2,692
イベント開催・出展経費	15,100	100	15,000
調査費	3,086	3,086	0
委託費	70,170	57,311	12,859
海外調査費	1,530	11,345	▲ 9,815
啓発資料作成費	110	110	0
広報活動費	42,266	129,265	▲ 86,999
支援ツール制作	16,650	29,450	▲ 12,800
広告掲載費	80,000	45,000	35,000
保管費	5,336	5,336	0
支援システム・HP保守管理	64,430	63,860	570
調査分析費	15,040	150	14,890
地域活動費	224,000	294,000	▲ 70,000
加工平準化・乳製品隔離事業費	530,840	215,139	315,701
雑費	0	866	▲ 866
事業費計	4,030,880	17,621,621	▲ 13,590,741

(単位:千円)

科目	会計単位	令和5年度予算	令和4年度予算	差
2)管理費				
役員報酬		10,737	9,224	1,513
給料手当		111,813	42,960	68,853
臨時雇用賃金		4,830	4,830	0
退職給付引当費用		7,963	8,338	▲ 375
役員退任慰労金		1,589	1,337	252
退職給付引当金		6,374	7,001	▲ 627
福利厚生費		26,831	14,093	12,738
会議開催費		2,218	2,218	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		3,728	1,434	2,294
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		1,610	2,233	▲ 623
ソフトウェア		1,380	1,438	▲ 58
建物		135	143	▲ 8
什器備品		95	652	▲ 557
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		6,652	5,608	1,044
賃借料		13,956	11,451	2,505
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
渉外費		900	900	0
管理費計		207,538	119,589	87,949
経常費用計		4,238,418	17,741,210	▲ 13,502,792
当期経常増減額		▲ 110,579	▲ 84,887	▲ 25,692
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 110,579	▲ 84,887	▲ 25,692
一般正味財産期首残高		495,531	580,418	▲ 84,887
一般正味財産期末残高		384,952	495,531	▲ 110,579
II. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高		384,952	495,531	▲ 110,579

注: 借入限度額 60,000千円

令和5年度収支予算書内訳表  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	加工リスク 平準化緊急 対策事業	乳製品 隔離事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	合計
<b>科目</b>										
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
1) 受取会費	108,619	7,380	115,999	0	0	0	0	0	0	115,999
2) 受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3) 受取負担金	6,000	0	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000
4) 受取賦課金	0	0	0	30,530	437,930	195,000	179,940	350,900	2,807,200	4,001,500
5) 受取助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0	0	0	0	4,340
経常収益計	116,959	7,380	124,339	32,530	437,930	195,000	179,940	350,900	2,807,200	4,127,839
(2) 経常費用										
1) 事業費										
役員報酬		0	0	0	2,463	0	0	0	0	2,463
給料手当		0	0	0	28,877	0	0	0	0	28,877
臨時雇用賃金		0	0	4,000	9,392	0	0	0	0	13,392
退職給付引当費用		0	0	0	2,057	0	0	0	0	2,057
役員退任慰労金		0	0	0	411	0	0	0	0	411
退職給付引当金		0	0	0	1,646	0	0	0	0	1,646
福利厚生費		0	0	0	6,929	0	0	0	0	6,929
会議開催費		790	790	790	1,170	0	0	0	0	2,750
旅費		1,530	1,530	1,400	1,116	50	0	0	0	4,096
交通費		0	0	0	962	0	0	0	0	962
減価償却費		0	0	0	60	0	0	0	0	60
建物		0	0	0	35	0	0	0	0	35
什器備品		0	0	0	25	0	0	0	0	25
賞与引当繰入額		0	0	0	1,718	0	0	0	0	1,718
賃借料		0	0	0	3,604	0	0	0	0	3,604
印刷製本費		1,350	1,350	2,010	880	0	0	0	0	4,240
通信運搬費		60	60	0	94	0	0	0	0	154
諸謝金		120	120	140	2,155	0	0	0	0	2,415
租税公課		0	0	0	12,060	0	0	0	0	12,060
支払助成金		0	0	13,480	50,815	0	0	0	2,807,200	2,871,495
研修会開催費		0	0	0	5,050	0	0	0	0	5,050
イベント開催・出展経費		0	0	0	15,100	0	0	0	0	15,100
調査費		0	0	40	3,046	0	0	0	0	3,086
委託費		2,000	2,000	210	67,960	0	0	0	0	70,170
海外調査費		1,530	1,530	0	0	0	0	0	0	1,530
啓発資料作成費		0	0	110	0	0	0	0	0	110
広報活動費		0	0	0	42,266	0	0	0	0	42,266
支援ツール制作		0	0	0	1,500	15,150	0	0	0	16,650
広告掲載費		0	0	0	80,000	0	0	0	0	80,000
保管費		0	0	0	5,336	0	0	0	0	5,336
支援システム・HP保守管理		0	0	10,350	15,280	38,800	0	0	0	64,430
調査分析費		0	0	0	15,040	0	0	0	0	15,040
地域活動費		0	0	0	83,000	141,000	0	0	0	224,000
加工平準化・乳製品隔離事業費		0	0	0	0	0	179,940	350,900	0	530,840
雑費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	0	7,380	7,380	32,530	457,930	195,000	179,940	350,900	2,807,200	4,030,880

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	加工リスク 平準化緊急 対策事業	乳製品 隔離事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	合計
科目										
2)管理費										
役員報酬	10,737		10,737							10,737
給料手当	111,813		111,813							111,813
臨時雇用賃金	4,830		4,830							4,830
退職給付引当費用	7,963		7,963							7,963
役員退任慰労金	1,589		1,589							1,589
退職給付引当金	6,374		6,374							6,374
福利厚生費	26,831		26,831							26,831
会議開催費	2,218		2,218							2,218
旅費	2,500		2,500							2,500
交通費	3,728		3,728							3,728
通信運搬費	2,300		2,300							2,300
減価償却費	1,610		1,610							1,610
ソフトウェア	1,380		1,380							1,380
建物	135		135							135
什器備品	95		95							95
消耗什器備品費	700		700							700
消耗品費	1,800		1,800							1,800
賞与引当繰入額	6,652		6,652							6,652
賃借料	13,956		13,956							13,956
印刷製本費	1,200		1,200							1,200
諸謝金	1,600		1,600							1,600
租税公課	300		300							300
支払負担金	1,700		1,700							1,700
雑費	1,600		1,600							1,600
調査費	2,600		2,600							2,600
渉外費	900		900							900
管理費計	207,538	0	207,538	0	0	0	0	0	0	207,538
経常費用計	207,538	7,380	214,918	32,530	457,930	195,000	179,940	350,900	2,807,200	4,238,418
当期経常増減額	▲ 90,579	0	▲ 90,579	0	▲ 20,000	0	0	0	0	▲ 110,579
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0		0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 90,579	0	▲ 90,579		▲ 20,000	0	0	0	0	▲ 110,579
一般正味財産期首残高	386,020	0	386,020		96,349	13,162	0	0	0	495,531
一般正味財産期末残高	295,441	0	295,441		76,349	13,162	0	0	0	384,952
II. 指定正味財産増減の部										
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0	0	0	0	0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0	0	0	0	0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	295,441	0	295,441		76,349	13,162	0	0	0	384,952

注：借入限度額 60,000千円